

次期行動計画の策定にあたり、環境産業振興戦略が担ってきた環境・エネルギー産業の振興の観点から必要な施策を行動計画で一体的に推進する。

## <趣旨>

○ 環境産業振興戦略では、北海道の優位性を発揮できる分野として、スマートコミュニティや省エネルギーなどの分野について重点的に取り組んできたところであるが、気候変動対応への要求による新エネ・省エネ技術の高度化や新エネの導入に伴うメンテナンス需要の増大、分散型エネルギーの利用拡大に向けたデジタル技術の活用など、エネルギー需給構造に変化がみられる中で、本道の新エネ活用・省エネ推進に係る産業分野は更なる成長が期待される分野であり、また、新エネの開発・導入、省エネの推進のためには、関連産業の振興が重要である。このため、次期行動計画の策定にあたり、関連ビジネスの育成や道内企業の参入など環境関連産業の振興に必要な施策を行動計画で一体的に推進することとしたい。

## <第2期環境産業振興戦略について>

- (1) 戦略期間 平成28～令和2年度(5年間)
- (2) 位置づけ「新しい総合計画」(計画期間:平成28年度から概ね10年)のエネルギーに関する特定分野別計画。  
また、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」における目指す姿を実現するため、新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進に向け、環境・エネルギー産業の創造の観点から必要な施策を明らかにするもの

### (3) 目指す姿

- ◆ 高い競争力を有し、世界を視野に飛翔する環境産業群の形成
- ◆ 地域に広がる多様な環境ビジネスの創出
- ◆ 環境と経済の調和を目指す社会の仕組みづくり

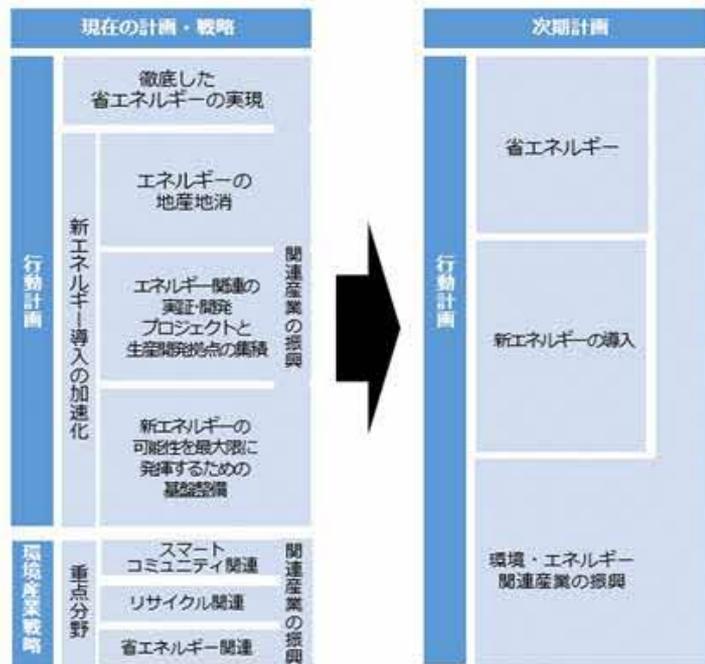
参考:関係法令等

○ 北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例  
(関連産業の振興)

第10条 道は、省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進に関連する産業の振興のため、エネルギーの供給、エネルギーを利用する機械器具の製造又は販売、住宅の建築、旅客又は貨物の運送等事業者が行う事業活動で省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進に資するものに対して、必要な支援を行うものとする。

## 次期計画における検討イメージ

～ 関連産業の振興を一体で検討・推進 ～



内容につき今後ご議論いただきたい